

笠間市農産品認証制度

「かさまの粹」農産品が認証されました

笠間市「かさまの粹」農産品認証制度は、市内で生産される優れた農産物や加工品を「笠間市農産品ブランド化推進協議会」が認証し、付加価値による農家所得の向上や生産意欲の増進、笠間市農産

物の知名度向上に繋げていくものです。

認証された農産品は、認証マークを表示し、笠間市のブランド農産品として積極的にPRをさせていただきます。

また、認証申請を随時受け付けしていただきますので、農産物・加工品を生産・製造される方は、ぜひ「かさまの粹」農産品認証制度にご応募ください。

【問合せ】

笠間市農産品ブランド化推進協議会事務局（笠間市役所農政課内）内線525



9月24日、笠間市農産品ブランド化推進協議会で初の「かさまの粹」認証農産品(5品)が誕生しました

- ①小菊「JA茨城中央の小菊」(JA茨城中央花き部会)
出荷規格の中でも最高の品質のものを厳選
- ②生栗「笠間の栗『極み』」(JA茨城中央栗部会)
厳選された大粒の栗を冷蔵貯蔵し、糖度は通常の3倍
- ③特別栽培米コシヒカリ「かさまのう米」
(JA茨城中央稲作部会)
大粒のみを揃え、食味値は80以上
- ④笠間の栗ソフトクリーム(笠間工芸の丘)
笠間で採れた栗の渋皮入りペーストを原料にした本格的な商品
- ⑤手づくりジャム各種(笠間クラインガルテン楽農工房)
果樹は笠間産のものを使用、素材を活かした製法

認証マーク



※さまざまな農産品に表示するため、4色となっています。